

第 14 回産業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 21 年 3 月 12 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 20
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 3 階第 1 会議室
- 3 出席者 ・ 舟岡部会長、美添委員、出口委員、岡室専門委員、川本専門委員、笹井専門委員、篠崎専門委員、鈴木専門委員、土屋専門委員
・ 審議協力者 (内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、埼玉県、日本銀行)
・ 調査実施者 (田邊経済産業省サービス統計室参事官補佐ほか 3 名)
・ 事務局 (中島内閣府統計委員会担当室長、犬伏総務省統計審査官ほか 1 名)
- 4 議 題 特定サービス産業実態調査の改正について

5 審議の概要

事務局から審査メモ等に基づき、「特定サービス産業実態調査」(以下「本調査」という。)の改正計画の概要及び同計画に対する審査結果並びに諮問時(3月9日)における第20回統計委員会での議論の概要について説明があった後、調査実施者から同計画の内容及び前回(平成20年)の統計委員会答申における今後の課題への対応状況について説明があった。その後、これら説明について質疑が行われた後、委員・専門委員から本調査の改正計画等について意見等が出された。

質疑・応答及び委員・専門委員からの主な意見は、以下のとおり。

質疑・応答

毎年の調査において、どのような標本の入れ替えを考えているのか。パネルデータ化等を考えているのか。

今回の改正計画では、標本層が相当細かいため、業種によっては層当たりの客体数が少なく、また、客体の調査負担の軽減という意味で、継続標本は取らない前提。

改正計画に対する意見等

論点としては、諮問の概要と審査メモではほぼ尽きていると思うが、()業種の拡大については、各業種の調査事項の意味についてももう少し確認が必要、()標本設計上、大規模の事業所・企業については、全業種ともほぼ全数であり、当該全数部分の設定によっては、都道府県別にクロス表まで集計結果の公表が可能になると考えられるので、今回調査での実施も含めて検討課題として欲しい。

欠測値の補完について、売上げは平均値補完でよいと思うが、他の調査項目の補完はどういった扱いになるのか。前回答申の積み残し課題は止むを得ないとし

て、外注状況の把握や付加価値連鎖の構造把握は具体化に向けて少し整理を行って欲しい。サービス・コンテンツ系については、総務省と経済産業省に所管が分かれる等の問題があるが、それらのデータ整備についても、何らかの方向性を出して欲しい。

欠測値の補完については、サービス業は業績などの変動が激しく、また、未回答項目が固定化する傾向があるので、前年度データを使つての補完は難しく、平均値補完しかないと考える。内製、外注の区分や企業の技術の源泉の変化などを捉える調査となるよう検討して欲しい。

今回、標本調査を導入して、本調査の対象業種を拡充したことは非常に評価できる。本調査については負担感が大きいという話があるが、調査結果は調査客体の利益にもなるものなので、そういうことも考慮して調査を進めて欲しい。どの役所がどの業種を所管しているかといったことは、国民には全く意味がなく、国民にとって見やすく、分かりやすい統計となるように工夫して欲しい。

今回の対個人サービス業種の追加は非常にありがたく、また、標本調査化や欠測値の補完も現実的な対応で、実際に使う上でも利用しやすくなると期待。欠測値については、業種、従業員規模、事業規模などの区分によって、どのように補完すれば現実を反映できるのか、今回の調査結果により更に検討して欲しい。今後は時系列で把握するために継続的に把握すべき項目をどう設定するか、また、構造変化を捉える項目をどう盛り込んでいくのかが課題。

本調査は、アナリスト、エコノミストの中においては、産業間の比較が非常に難しい、どうしてそのような集計結果になったのか、その要因がよく分からないなど、非常に使いづらいと認識されている。調査事項については、何が求められているのか、株式マーケットやユーザーが、本調査結果を見て当該産業の成長を占っていけるデータをいろいろ探っていく必要がある。また、単なる集計結果の公表だけではなく、要因分析に関するコメントを付けて欲しい。調査に協力した企業名を開示して欲しい。国が設備投資、雇用状況、生産性の分析をするためには、サービス業の稼働率の把握が可能となるようにすべきではないか。

今回の改正によって、対個人サービス業がかなり網羅的に実態把握できることになり有意義。サービス業自体、非常に多様化しており、一つの企業が異なる所管官庁の対象となっているところもあるので、経済産業省所管のサービス業にとらわれず、その辺の広がり在今后検討していく必要がある。

統計として長期的な継続性も必要であり、少し長い視点でサービス業全体をどう捉えていくかの検討が必要。新規業種について回収率の低下が予想されるので、当該業種に対しアピールが必要。重複については、調査内容の重複だけでなく、調査対象の重複をなくすという観点も必要。郵送調査の回収率の低下を考慮した標本数の設定が必要。調査事項の精粗について、調査客体が4人以下かどうか、どの時点で誰がどういう基準で判断するのか。

対象産業の生産性の把握が本調査の意義とするのであれば、本調査は、売上げ

は分かるが、アウトプットに関する数量と単価の情報はほとんど正確に捉えられておらず、また、労働時間の調査がないのでインプット側も分からない。有形固定資産も取得額しかないので残高も分からないというように、中途半端。何を指す統計なのかをはっきりと定めた上で、どういう内容を聞くべきかの検討が必要。

6 今後の予定

次回は4月1日(水)に開催し、上記の意見を含め、審査メモに沿って、個別の論点について審議を行うとともに、調査対象業種の関係団体等の有識者から、審議協力者として意見を聴取することとされた。

<文責 総務省政策統括官付統計審査官室 速報のため事後修正の可能性あり>